



Japan Agriculture

2011-元旦

No.195

JA だより



—自然のぬくもりと暮らしたくて—



謹賀新年

新年を迎えて

しづない農業協同組合 代表理事組合長 片岡禹雄



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。組合員の皆様には、ご家族とともにご健勝で新年を迎えたことを心よりお慶び申し上げます。

昨年の経済・社会情勢は、世界的な「通貨安競争」の中で、日本円高・デフレ不況は、収まる気配がなく、安価な輸入物が国産価格の足を引つ張り、一方では、雇用環境が改善されない中で、消費の低迷が続き、物価が持続的に下落するデフレからの脱却の道筋は見えている情勢が続いております。

菅内閣は、円高・株安などの経済対策、普天間問題、中国との外交問題や小沢氏の「政治とカネ」問題など様々な難問に直面しており、今後、ねじれ国会の中で、対応を誤れば政権維持が難しくなっています。

特にTPPに関しては、例外なき関税撤廃と金融・保険・医療など幅広い分野の規制廃止を目指すものならば「この国のかたち」を一変させる大問題であります。

昨今の世界的な食料需給のひつ迫を踏まえると、21世紀はもはや経済力のみで食料の安定的輸入を確保出来る時代ではなく、わが国の食料自給率の向上は、国政上の課題であります。

それゆえ、政府は閣議決定で新成長戦略に農林水産業を新たな成長産業に位置付けて、食料自給率50%の実現を掲げています。本年からは戸別所得補償制度が本格実施され、期待も寄せられています。

本年においても4月の統一地方選挙で、TPPが重要な論点になり得ることや、与野党においても通常国会や各党議員にTPPに関する議論やヒヤリングが実施されることなどから、引き続き政府・国会・道・町議会に対し、働きかけを強めていくことが重要となつてまいりました。

次に昨年の農畜産物取り扱い状況は、春先の天候不順と夏場以降の猛暑多湿から農畜産物全般にわたり、総じて収量低下や品質低下となりましたが、他産地においても同様な生産環境から全体的に品薄となり、価格高騰を反映し、取り扱い額で当初計画を超えることが出来ました。

異常気象、消費低迷と厳しい生産環境が続くなかで、各作物とも振興会を中心に「安全・安心・良

海道は壊滅的な打撃を受け、国民に対する安全・安心な食料の安定供給が不可能となることから、J Aグループ北海道は、漁業・林業をはじめ経済団体・消費者団体共催のもと、「地域社会のあり方等「この国のかたち」を問う道民総決起大会」を昨年11月12日に開催し、「TPP交渉参加の断固阻止」を決議し、中央要請を重ねてまいりました。

特に高関税品目を多数抱える北海道は、過去に経験したことのない猛暑の影響で、收量は落ち込みましたが、価格高騰の恩恵を受けたのと規格外品においても市場流通されることでの成果となりました。

同じく転換作目として黒毛和牛は、昨年11月末の当地区での飼養戸数及び繁殖頭数は35戸、1200頭で前年同期比で1戸減少の130頭となりました。11月末の販売頭数及び販売額は、703頭、2億8048万円で前年同期比136頭、5900万円の増となりました。

こうした農林水産業を振興しようという大事な時期にTPP交渉への参加表明は、十年後の食料自給率50%を掲げた閣議決定にも逆行するものであります。

品質確保」に取り組んできた結果、各位のご苦労に対しまして、敬意と感謝を申し上げます。

経営改善のための転換作目として、新ひだか町とともに奨励してまいりましたハウス栽培のそ葉(ミニトマト「太陽の瞳」)は、37戸の農家で5億8500万円の計画目標に対して、量的には減収ながら出荷額で過去最高の6億800万円を達成しました。

したところであります。

しかしながら、先進地宮崎県と

は、今まで良質牛の導入などで交流を重ね、相互の信頼関係も構築されてきただけに口蹄疫の発生で、今後の導入に少なからず影響することを思うと残念でなりません。一日も早い復興を願うものであります。

当地区の基幹作目の軽種馬は、経済不況のもとで価格低迷・販売不振が続き、農家経済は更に厳しさを増しています。このため、経営コストの低減と経営リスクの分散を薦めています。また、一方では軽種馬経営の活性化の一助として、関連事業の導入も積極的に薦めております。

11月末の市場販売頭数及び販売額は242頭、14億2220万円で前年同期比24頭、3億3490万円の減少となりました。

また、正念場を迎えておりましたホツカイドウ競馬については、発売目標金額の94.4%に止まりましたが、平成19年度に策定しました「北海道競馬改革ビジョン」に基づき様々な競馬改革の取り組みにより、着実に赤字体質からの転換が図られ、将来的に収支均衡が見通せる段階まできたことから、馬産地の活性化に不可欠な事業と

して、23年度以降も存続することが決定しました。

本年も地域基幹産業の維持・発展のため産地競馬の魅力を活用し、オール日高で盛り上げていくことが重要と考えておりますので、ご支援・ご協力をお願い申し上げます。

新年度を迎えるにあたり、昨年策定しました「JAしづない農業振興5力年計画」の実践と本年策定します「JA中期経営計画」に基づいてJA財務の健全化を進めていますので、組合員各位の

なお一層のご協力・ご支援をお願い申し上げます。

本年は、皆様をはじめご家族にとりまして、実り多い年でありますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶と致します。

謹んで新年のご祝詞を申し上げます

| | | | | | | | | | | | | | | | | |
|------------------|------|------------------|-----------------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|------|------|---------|
| 監事 | 小倉正信 | 前田裕志 | 千葉利一 | 渡辺 隆 | 片岡禹雄 | 山岸 剛 | 副組合長 | 常務理事 | 理 事 | 荒木 泊 | 伊藤佳寿 | 谷岡康幸 | 西村和則 | 前川政義 | 管理部長 | 代表理事組合長 |
| 代 表 監 事 | 太田勝之 | 代 表 監 事 | 信用担当理事 兼金融部長 | 中道雅寿 | 岡康幸 | 成博幸 | 渡辺隆 | 前田文明 | 外職員一同 | 泊 | 谷岡 | 西村 | 和則 | 前川政義 | 營農部長 | 経営融資部長 |



新年にあたり

北海道農業協同組合中央会会長 飛田稔章



「画」の見直し、平成22年の米モルル政策を経て、平成23年は水田經營に加え、畑作經營で実施される「戸別所得補償制度」など農業政策は大きな転換期を迎えております。

特にTPPに関しては、菅首相の所信表明演説での唐突な参加検討の表明以来、国内には激震が走り、大きく揺れています。

J Aグループ北海道は、この問題が北海道にとって重要な事柄であり、経済団体・消費者団体などとも連携し、J Aグループ北海道をはじめ、漁業・林業に加え、道経連・道消費者協会等56団体共催のもとにオール北海道で、昨年11月12日『地域社会のあり方等「この国のかたち』を問う道民総決起大会』を開催し、1700人もの参集を頂き、「交渉参加の断固阻止」を訴えました。大会アピールを受け、直ちに「北海道農業・農村確立連絡会議」として、北海道知事らとともに政府や与野党に「農業者はしつかり生産し、国民にと

つて大事な食料を供給するという、この基本を崩さないよう」強く要請致しました。

この問題は、まさに「この国のかたち」のゆくえが憂慮される事態であり、組合員の営農と生活を守るために政府の暴走を断じて許すことは出来ません。今後も北海道の総力を挙げて強力な運動を展開してまいります。

さて、本年は『協同の力で築く「あすの食をささえる北海道農業』を主題に開催した第26回J A北海道大会の実践二年目を迎えます。

この決議事項である「北海道農業の潜在能力のフル発揮への挑戦」は、国民の命の根源である食料生産を担う組合員が安心して農業経営に従事し、更なるステップアップを図り、食料自給率の向上に寄与し、安全・安心な農畜産物の安定供給を通じて、消費者の皆様に北海道農業を応援して頂くための取り組みです。

また、JA経営では「協同と信赖の絆で築く新時代のJA」の実践によって、経営の健全化と強靭な経営基盤を確立し、組合員の期待に応じられる高度な事業機能を有するJAとなることを目指すも

のであります。

今後、景気の低迷や農業貿易交渉等の進展によつては、農業への影響が大きく懸念されます

が、全道の組合員の皆様をはじめJA役職員が『一人は万人のために、万人は一人のために』という協同組合の理念をよりどころにして、JAへの結集を強め、協同運動を強力に展開することにより、この苦境を打開し、未来を切り開くものと確信しております。



また、北海道農業は、農業者の高齢化と担い手不足等、地域農業の構造変化が続く中で、農地制度改革や「食料・農業・農村基本計

画」の見直し、平成22年の米モルル政策を経て、平成23年は水田經營に加え、畑作經營で実施される「戸別所得補償制度」など農業政策は大きな転換期を迎えております。

特にTPPに関しては、菅首相の所信表明演説での唐突な参加検討の表明以来、国内には激震が走り、大きく揺れています。

J Aグループ北海道は、この問題が北海道にとって重要な事柄であり、経済団体・消費者団体などとも連携し、J Aグループ北海道をはじめ、漁業・林業に加え、道経連・道消費者協会等56団体共催のもとにオール北海道で、昨年11月12日『地域社会のあり方等「この国のかたち』を問う道民総決起大会』を開催し、1700人もの参集を頂き、「交渉参加の断固阻止」を訴えました。大会アピールを受け、直ちに「北海道農業・農村確立連絡会議」として、北海道知事らとともに政府や与野党に「農業者はしつかり生産し、国民にと

つて大事な食料を供給するという、この基本を崩さないよう」強く要請致しました。

この問題は、まさに「この国の

かたち」のゆくえが憂慮される事

態であり、組合員の営農と生活を守るために政府の暴走を断じて許すことは出来ません。今後も北

海道の総力を挙げて強力な運動を展開してまいります。

さて、本年は『協同の力で築く「あすの食をささえる北海道農業』を主題に開催した第26回J A北海道大会の実践二年目を迎えます。

この決議事項である「北海道農業の潜在能力のフル発揮への挑戦」は、国民の命の根源である食料生産を担う組合員が安心して農業経営に従事し、更なるステップアップを図り、食料自給率の向上に寄与し、安全・安心な農畜産物の安定供給を通じて、消費者の皆様に北海道農業を応援して頂くための取り組みです。

また、JA経営では「協同と信赖の絆で築く新時代のJA」の実践によって、経営の健全化と強靭な経営基盤を確立し、組合員の期待に応じられる高度な事業機能を有するJAとなることを目指すも

が、全道の組合員の皆様をはじめJA役職員が『一人は万人のために、万人は一人のために』という協同組合の理念をよりどころにして、JAへの結集を強め、協同運動を強力に展開することにより、この苦境を打開し、未来を切り開くものと確信しております。

この問題は、まさに「この国のかたち」のゆくえが憂慮される事

態であり、組合員の営農と生活を

守るために政府の暴走を断じて許すことは出来ません。今後も北

海道の総力を挙げて強力な運動を展開してまいります。

さて、本年は『協同の力で築く「あすの食をささえる北海道農業』を主題に開催した第26回J A北海道大会の実践二年目を迎えます。

この決議事項である「北海道農業の潜在能力のフル発揮への挑戦」は、国民の命の根源である食料生産を担う組合員が安心して農業経営に従事し、更なるステップアップを図り、食料自給率の向上に寄与し、安全・安心な農畜産物の安定供給を通じて、消費者の皆様に北海道農業を応援して頂くための取り組みです。

また、JA経営では「協同と信赖の絆で築く新時代のJA」の実

践によって、経営の健全化と強靭な経営基盤を確立し、組合員の期待に応じられる高度な事業機能を有するJAとなることを目指すも

新年のご挨拶

日高農業改良普及センター所長 江森健司



おります。

牧草は、一番草・二番草とともに断続的な降雨により乾燥が進まず、収穫時期や圃場によつては、収量

・品質に大きな差が見られました。

サイレージ用トウモロコシは、

春先の播種が遅れたものの、夏場

の高温により登熟が順調に進み、良好なサイレージ用トウモロコシが生産されました。

地域の特産であるミニトマトは、夏場の高温により草勢が低下し、やや低収量となつたものの品質が良く、市場価格の高騰にも支えられ、過去最高の販売結果だと聞い

ております。

肉牛は、4月に宮崎県で発生した口蹄疫の影響が懸念されたもの、静内産黒毛和牛は、素牛が市場で高い評価を受けて販売されております。

最終的には一部作物を除きまして、ほぼ平年並みの作柄を確保出来ましたことに関係者として安堵しているところであります。

品目別には、水稻は全道作況指數98に対しまして、日高は地域差指数98に対しまして、日高は地域差指数98に対しましたが、作況指数101と平年並みを確保出来ました。

また、「デビューニー」は、「ゆめぴりか」は、タンパク値がやや高いものの、アミロース値が低く、食味の良い米が生産されて

を合わせて進めていくことが求められております。

今、地域の農業・農村は大きな転換期を迎えています。

国際的には、WTO農業交渉や

日豪EPA交渉は進展していないものの、関税が原則完全撤廃となるTPPへの参加の検討が本格化しております。

また、国の農政も大きく変わり、食料自給率の向上や農業・農村の六次産業化等を目指した「食料・農業・農村基本計画」の見直しされ、「戸別所得補償制度」は、本年度から畑作を含む本格実施に向けた取り組みが進められております。

当普及センターでは、昨年から地域農業の維持と農村の活性化を支援するために、人材育成・情報化・クリーン・有機・合理化・組織化・高付加価値化をそれぞれ担当する新しい部署が配置されました。



指した活動を進めてまいりますので、宜しくお願ひ致します。本年が、皆様にとりまして希望に満ちた年となり、地域にとって豊穰の年となりますことをご祈念申し上げ、年頭のご挨拶と致します。

新年に向けて

J A しらない女性部 部長 谷 岡 豊 子



応援ツアーやもぎたて朝市等の活動を通して、部員間の交流を図り、農業経営のパートナーとして、日々頑張っております。

新年明けましておめでとうございます。組合員、各関係機関の皆様におかれましては、ご健勝にて輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申します。

農業は、政策と天候に左右される職業と言われますが、昨年はまさにそんな一年でした。

7月、8月の猛暑に耐え、豊作を迎えるとの喜びも束の間、10月には、政府からTPPへの参加を本格的に検討している旨の発言があり、日本農業、北海道農業が壊滅的打撃を受けるのではないかという大きな不安を抱いております。

しかしながらこのような時代の中でもJAしづない女性部では、しづない農業まつりへの出店、料理教室の開催、ホッカイドウ競馬競馬料

料理教室では、漁協女性部と交流を図ったり、存続がかかっているホッカイドウ競馬を女性部の活動の中でも応援しようと、門別競馬場へ行き、競馬初体験の部員もいた中、戸惑いながらも大いに楽しんだりと、初めての活動も試みた一年となりました。

また、もぎたて朝市で販売する野菜作りでは、エゾシカやアライグマ等の被害もあり、苦労が多いものとなりましたが、その甲斐もあり、開催期間中は毎週盛況のうちに終了することが出来ました。

今年も一農村女性として、家族地域住民の健康を守るため、農畜産物の生産・供給に励みたく思っています。

組合員、各関係機関の皆様や女性部員のご協力、ご支援をお願い致し、実り多き年であることをご祈念し、新年のご挨拶とさせて頂きます。

新年を迎えて

J A しらない青年部 部長 神 垣 進



青年部活動につきましては、一昨年はインフルエンザ流行の影響で開催を自重した「ハロウィン」を静内そ菜振興会青年部、豊畠青年部の強力により、無事開催することが出来ました。

ハロウィンかぼちゃに思い思ひお慶び申し上げます。組合員、各関係機関の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

昨年は、春先の低温、7月の長雨、そして、8月には全国的に記録的な猛暑となり、野菜では生育の遅れ、牧草では収穫時期のずれこみ等、様々な農作物に多大な影響を受けました。

農業情勢においては、政権交代を果たした民主党の政権公約でもあったEPA、FTA交渉に加え、国民に對して何の説明もないまま菅首相からTPP参加への所信表明がありました。

政府は、食料自給率50%を十年後目標として設定しておりますが、TPPを締結した場合には、

食料自給率が16%まで落ち込むと

いう試算もあり、日本の食料基地でもある北海道農業が壊滅的な状況に陥ることは想像に難くなく、今後の動向を見守っていきたいと思います。

青年部活動につきましては、一昨年はインフルエンザ流行の影響で開催を自重した「ハロウィン」を静内そ菜振興会青年部、豊畠青年部の強力により、無事開催することが出来ました。

ハロウィンかぼちゃに思い思ひお慶び申し上げます。組合員、各関係機関の皆様や女性部員のご協力、ご支援をお願い致し、実り多き年であることをご祈念し、新年のご挨拶とさせて頂きます。

本年も組合員の皆様をはじめ、各関係機関の皆様にとりまして、良き一年となりますことをご祈念致しまして、新年のご挨拶とさせ

静内農業青色自主申告会からのお知らせ 源泉所得税の納付をお願い致します

7月から12月までに支払った給与に関する源泉所得税の納期特定納付期日が迫ってあります。お忘れなく源泉所得税の納付をお済ませ下さい。

今回の納付期日は、1月11日(火)となっております。

納付税額が0円の場合につきましても納付書の提出義務がございますので、個人で納付書を浦河税務署個人課税部門まで提出して頂くか、静内農業青色自主申告会事務局（JAしづない営農部営農課）まで提出をお願い致します。

加えて、法定調査につきましても納付書と同様に提出義務がございますので、浦河税務署に直接提出頂くか、当申告会事務局まで提出の程、宜しくお願ひ致します。

役場へ提出する給与支払報告書（総括表・個人別明細書）につきましては、1月末が提出期日となっておりますので、こちらも提出をお願い致します。

- 浦河税務署個人課税部門
〒057-0012 浦河郡浦河町常磐町28
- お問い合わせ先
JAしづない営農部営農課
TEL 42-1051 FAX 42-7034

土壌診断で良い土壤づくりとコスト低減を！

合理的で効果的な施肥を行うために土壌診断を行い、採草地、放牧地やハウス施設等の圃場の状態を把握することが必要となります。

是非、この機会に土壌診断を行い、営農コスト低減に繋げていきましょう。

採草地、放牧地につきましては、土壌の柔らかくなった春先に採取することをお勧め致します。

- お問い合わせ先
新ひだか町役場農政課 TEL 43-2111
JAしづない営農部営農課 TEL 42-1051

野焼きは法律で禁止されています 廃棄物の適正処理に関するお願ひ

12月9日に実施致しました廃プラスチック回収には、多くの組合員の方にご協力頂き、誠にありがとうございました。

回収を行いました使用済みのビニール資材、飼料や肥料の入っていたフレコンパック等事業で排出された廃棄物は、産業廃棄物として事業者の責任において、適正に処理することが義務付けられてあります。

野焼きや簡易ドラム缶等での焼却は、法律で固く禁止されており、もし違反した場合には、5年以下の懲役、もしくは1,000万円以下の罰金、またはその併科となってあります。

加えて、これからは非常に乾燥する季節となってあります。山火事等の火種となる可能性も十分にございますので、くれぐれも野焼き等はお止め下さい。

理事会報告

11月理事会（26日）

1. 長期資金の貸付について
2. 不良債権比率改善計画について
3. 規定類の改定について
4. 年末手当の支給について

12月理事会（21日）

1. 対策農家の債権処理について
2. 長期資金の貸付について
3. 理事者に対する短期・長期資金の貸付及び平成23年クミカン取引について
4. 規定類の改定について

| | | | | |
|-------------------|-----------------|------------|-----------------|------------|
| 菅原 雄七 | 12月31日付 | 経済部資材課 | 11月30日付 | 管理部管理課 |
| (勤続年数) 18年10ヶ月 | (勤続年数) 5年8ヶ月 | (旧姓) 妹尾 | (勤続年数) 5年8ヶ月 | (旧姓) 妹尾 |

おつかれさまでした

退職職員



| 区分 | 12月 30日(木) | 31日(金) | 1月 1日(土) | 2日(日) | 3日(月) | 4日(火) | 5日(水) | 6日(木) | 7日(金) |
|------------------|---|-------------------|-------------|-------|-------|-------|-------|--------------------|--------------------|
| 下記以外の業務 | 平常営業 8:30~17:00 | | | | | | | | 平常営業 8:30~17:00 |
| 金融店舗 | 平常営業 8:30~16:00 | | | | | | | | 平常営業 8:30~16:00 |
| ATM | 本所 ATM 8:30~18:00 | ATM 9:00~14:00 | | | | | | ATM 8:30~18:00 | |
| | 役場 ATM 9:00~17:30 | | | | | | | ATM 9:00~17:30 | |
| | 豊畠 ATM 8:30~18:00 | ATM 9:00~14:00 | | | | | | ATM 8:30~18:00 | |
| | 東静内 ATM 8:30~18:00 | ATM 9:00~14:00 | | | | | | ATM 8:30~17:30 | ATM 8:30~18:00 |
| Aコープしづない店 | 平常営業 8:30~18:00 | 営業 8:30~15:00 | | | | | | 平常営業 8:30~18:00 | |
| 本所給油所 | 平常営業 7:30~19:00 | 営業 8:00~15:00 | | | | | | 営業 8:30~17:30 | 営業 7:30~18:00 |
| 事業所給油所 | 平常営業 8:30~18:00 | 営業 8:30~15:00 | | | | | | 営業 8:30~17:30 | 平常営業 8:30~18:00 |
| 日高中部農協 機械センター | 自動車の事故処理（レッカー搬送）は、24時間受付しております。TEL 0146-42-7051 | | | | | | | 平常営業 9:00~17:30 | |

休業

平成23年度 地区別懇談会日程表

平成23年度地区別懇談会を以下の日程で実施致します。

組合員の皆様には、万障お繕り合わせの上、ご出席いただけますようご案内申し上げます。

| 月 日 | 時 間 | 農事組合名 | 会 場 |
|--------------|--------------------|---|---------------------|
| 1月 24日(月) | 午前10時 ～午前12時30分 | 浦和・あざみ・東静内・あけぼの 川合一・川合二・川合三 西川一・西川二・西川三 春立・東別一・東別二・東別三 西端 | 川合生活館 |
| | 午後5時30分 ～午後8時 | 静内一・駒場・中野一・中野二 神森・昭和・真歌・有勢内 日名・田原・田原高台・桔梗・親和 御園・農屋・豊畠一・豊畠二 豊畠三・上豊畠・豊畠振興 | 田原高台生活館 (桜丘小学校前) |

※時間の都合のつかない方は、どちらの会場でもよろしいので、ご出席下さい。